

議長通信



山 力 弥 議長

専決処分について

議会の議決で決定する予算や条例などについて、町長が議会に代わって意思決定することを「専決処分」といいます。給食の備品が故障し修理不能となり購入費の予算について緊急に計上が必要だったため、

一般会計補正予算について専決処分がなされました。直近であった9月定例会で報告され、議会の承認がなされました。

仮にこの専決処分が、議会で不承認となった場合でもその効力そのものには、影響がありません。しかし町長は、すみやかに「必要と認める措置」を講じて、その旨を議会に報告する義務が生じます。町長の政治的・道義的責任は残ると考えられています。須恵町においては、事前に議会には丁寧な説明があり、不承認となったケースは今までありません。

この専決処分は、大きく二つの場合があります。地方自治法179条の「緊急を要し議会の招集する余裕がないとき」と地方自治法180条の「議会の委任に基づく軽易な事項」です。前者は、自然災害が発生、迅速な対応が求められる災害時などに活用されることが多く、後者は、少額の損害賠償支払いで急を要する場合などがあります。この仕組みは、あくまで、行政事務の停滞や遅れを避けるための例外規定です。

特別

委員会レポート | 校区活性化推進特別委員会 | 令和6年9月25日

目的

令和2年から開始された、くらしのコミュニティモデル事業の3年間の終了のため、ふれあいレインボーの現状と今後の事業展開について、視察を行いました。

現状

幅広く町民を対象とした活動を展開することによって、コミュニティの存在が多くの方に周知され、関心が高まり、町民参画に繋がっています。また学びの広場、夏フェス、イルミネーション事業など、学び、楽しむ場として、町民が集える施設に変わりつつあります。

今後の事業展開

シニア、子育て世代の利用を促進できる計画が必要であること、また人材派遣事業における人材の掘り起こし、教育支援ボランティアにおける

視察を終えて

魅力ある事業の提供を行い、活動への参画を促してもらいたいものです。ふれあいレインボーが築き上げてきたくらしのコミュニティ事業が、住みよいまちづくり、地域の活性化を推進し、地域の核となるよう、注視してまいります。



朝ごはんの会は子どもたちの笑顔がいっぱい

議員研修レポート



「伝える」から「伝わる」議会だよりを目指して

「議会だよりの原稿作成及び編集について」をテーマに、株式会社 会議録センター議会広報アドバイザーの矢嶋洋美先生を講師に迎え、「須恵町議会だより」の今後を学ぶために、広報特別委員会の委員のみならず、議員全員で研修を受けました。

「議会だより」は、議会が発信すべき情報の確認と「読み物」としてわかりやすく、町民へ説明責任を果たす義務があります。そのためには、議員がワンチームとなって議員の仕事ぶりや議会の

存在意義を強力に発信するツールであることを認識し「議会だより」を有効に活用していく事が重要です。

作成から編集まで議員全員で臨み、踏襲からの脱却をはかり、町民参加型の広報紙作りに努めて参りたいと思います。また、議会が伝えたいことと町民の興味や関心があることを調整しながら、町民の皆さまに議会活動が伝わる「須恵町議会だより」を目指し、さらなる充実を図ってまいりますので、ご愛読の程よろしく願いいたします。



ステップアップに向けて、良い所・課題を明確に！



すゑっ子未来だ



作・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ。イラストレーターとして福岡を中心に九州・東京の広告やエディトリアルにて活動中。 <https://polyworks.jp>

多年の功績に表彰状

糟屋地区議長協議会より、町議会議員として多年にわたり地域の振興発展に貢献された功績に対し、表彰状が送られました。

議員在職10年表彰
猪谷 繁幸 議員



議場において伝達式が行われました

本会議傍聴のご案内

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで傍聴することができます。傍聴を希望される人は、本会議当日に役場4階議会事務局の窓口にお越しください。(予約不要)

議会を
生でみて
みよう！



次の定例議会は
12月5日からの予定です。

次号予告

235号では、12月定例会での審議結果や一般質問、初めての試みである『須恵町未来予想図カフェ』と題した住民との意見交換会の様子などをお伝えします。お手元に届くのは令和7年2月上旬です。お楽しみに！